一般用添加物に栄養成分表示を行うポイント

栄養成分表示は
義務表示です。
☞ 4～6ページ

※記載してあるページ数は、東京都保健医療局発行の「栄養成分表示ハンドブック」の参照ページです。こちらに記載した以外にも注意する点がありますので、指定したページ以外も含めて全体を必ずご一読ください。
https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/hyouji/kyouzai/index.html

①

▶ どこに表示するの？ ◀

①栄養成分表示は、容器包装を開かなくても容易に見えるところに、わかりやすく表示します。☞ 12ページ
・文字の大きさも決まりがあります。☞ 15ページ
・表示様式は定められていますが、枠をつけた表示が困難な場合、枠をつけない表示方法もあります。☞ 14ページ

②栄養成分表示	③100g当たり	⑤	⑥
④ 熱量		127	kcal
④ たんぱく質		0	g
④ 脂質		1.2	g
④ 炭水化物		29.0	g
④ 食塩相当量		17.3	g

⑦ 推定値

②必ず「栄養成分表示」と表示します。☞ 12ページ

▶ 100g当たりと1包装当たり、どちらで表示するの？ ◀

③栄養成分等の含有量は、販売される状態における可食部分の100g,100ml,1包装など、いずれかの1単位（食品単位）当たりの量を表示します。「食品単位」は、「栄養成分表示」の次に記載します。☞ 12ページ

▶ 必ず表示する成分は何？ ◀

④一般用添加物で義務表示の項目は、熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量の５項目です。
栄養成分及び熱量の表示の順番と使用できる名称には決まりがあります。☞ 12･13ページ

▶ 表示する値は分析に出す必要があるの？ ◀

⑤表示値は、分析や日本食品標準成分表等を用いた値等から求めます。☞ 18･19ページ
・一定値又は下限値と上限値での表示方法や、表示値の許容差の範囲、最小表示の位(数値の丸め方)には決まりがあります。☞ 15･17ページ

⑥栄養成分及び熱量ごとに定められた単位で表示します。☞ 15ページ

⑦賞味期限内に栄養成分の量が減る食品や、同一商品であっても栄養成分の量にバラツキがある食品など、⑤に表示された値と実際の商品の栄養成分含有量に大きな違いが出てしまう（許容差の範囲内に入らない）可能性がある場合には「推定値」などの決められた表示を行います。☞ 16ページ

栄養成分表示 100g 当たり	
熱量	400 kcal
たんぱく質	0 g
脂質	0 g
炭水化物	100 g
食塩相当量	0 g
⑧ ビタミンC	100,000 mg

▶ 特定の栄養成分を表示したい時は？ ◀

⑧熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量の5項目以外の栄養成分も表示が必要な場合又は表示する場合には決まりがあります。☞ 7･13ページ

東京都保健医療局健康安全部食品監視課　令和7年5月